



全国地域安全運動

令和2年
10月号

【運動期間】10月11日（日）から10月20日（火）まで

★安全・安心まちづくりの日 10月11日★

【運動重点】

- ① 子供と女性の犯罪被害防止
- ② 特殊詐欺の被害防止



【自主防犯意識の醸成】

安全で安心なまちづくりを実現することは、警察の力だけでは達成できるものではありません。地域と警察の協力で、「自分たちのまちは自分たちで守る」という気持ちを育てましょう。

このうら



由利本荘警察署
23-4111
金浦駐在所
38-2110

きのこ採り遭難防止

入山者の皆さんへ

行くときの注意・装備品の注意

- ・一人で入山せず、家族に行き先を告げる。
- ・体力、体調にあった行動をとる。
- ・天気・気象情報を確認し、予備の食糧、雨具、着替えなどを持つ。
- ・携帯電話（電波の届く場所がある）を持つ。
- ・服装、所持品は目立つ色（白色タオル等持参）



遭難してしまったら・・・

入山時の注意

- ・互いに声を掛け合い、居場所を確認する。
- ・早めに切り上げ、明るいうちに下山する。
- ・入山届を警察署や市町村に提出する。
- ・クマが目撃された地域への入山は控える。

- ・むやみに歩き回らない。
（沢に転落する例があるので注意。）
- ・雨風を防げる場所で救助を待ち、明るくなったら見晴らしの良い場所に出て救助を待つ。
- ・捜索のヘリコプターを見つけたら、目立つ色の着衣・タオル等を振って居場所を知らせる。

キリトリ

キリトリ

キリトリ

特殊詐欺の防止

- ① 「未納料金がある」というメール（電話）がくる。

※ 実際に届いたメールを一部加工したものです。切り取って電話機近くに貼って活用してください。



- ② コンビニで電子マネーを買うように指示される



送金や連絡をする前に警察へ相談しましょう。

由利本荘警察署 23-4111 金浦駐在所 38-2110